

第3回 安城市自治基本条例審議会

「論点検討グループワーク」ワークシート記録 一覧

2019/10/09

大論点		A班	B班	C班
【1】 市民の定義	結論	今のままでよい	今のままでよい	今のままでよい→3名、修正した方がいい→1名【両論】 修正案：「市内で活動を行う者」の部分は広すぎるので、何らかの改正が必要ではないか？
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 異質な考え、文化、成育歴を持った人々との協力・協働を考えると今のままでよい。 もっと「市民」として考えられる存在があれば入れるべき。民主主義の世の中で意見は様々あって、部分的なものではない。 安城市に関わる全ての人がまちづくりに参加する。幅広く意見を取り入れ発展していく。参加する人にも責任を持ってもらう。 その他：市民協働推進条例と計画を確認したい。	①外国人が増えている（市の人口の4%）が、現状特に問題を生じていない。（ゴミ出しマナー、ルールの説明、いろんなイベント集会への参加呼びかけなどの配慮は不可欠） ②市内通勤者・通学者・事業者などもそれぞれ目的をもって来ており、市政を混乱させるようなことは考えられない（車の渋滞対策への配慮はしてあげることが必要。ボラ・青年会議所・さんかく21・町内会ではこうした方も受け入れており、問題はない）	①今のままでよい理由：市内に住むものでなくても学生、事業者、法人の考えは市政を考える上で無視できない。むしろより幅広い視野、観点からの活動が不可欠。 ②修正した方がいい理由：安城市に関わる条例であるから、何の限定なく「市内で活動を行う者」は広範囲すぎる。安城のまちづくり条例＝安城市に関わる活動にするべきでは
【2】-1 議会の責務	結論	修正した方がいい、今のままでよい【両論】 修正案：「市民の多様な意見を踏まえ」 ・「意思」→「意見」。 現行案：今のままでよい。	今のままでよい	今のままでよい
	理由	修正案：「意思」は、ある程度までその人の会話の中や行動から判断できるが、受ける側の解釈の違いの可能性あり。「意見」はそれよりもより本人（の口）から出た直接的なものが、議員はそれをより忠実に受け報告する義務も生まれる。 現行案：幅広く市民の意見を聞き取り、議会へ持ち寄ることができるように。ナラティブ（語ること）な市民の生活背景も反映させる責任を持ってもらうくらいの責務で。	・議会は構成する議員は市内在住の有権者によって選ばれるが、その活動は、①広く市民の声を聞きながら行っており、②議員は町内会（長）などとも意思疎通を図っており、多様な意見を踏まえて活動している。修正には及ばない。	・議会は市民（3条の定義）の利益を幅広く考慮して職務を行なうべきであるから。
【2】-2 議員の責務	結論	今のままでよい	今のままでよい	修正した方がいい 修正案：「市民の代表者として」をトル。「広く市民の利益に資するため」はそのまま残す。
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 一部の人々の意見だけでなく広く、という点がポイントか。 第3条の「市民」の定義がしっかりして、議員自身はその市民の範疇をしっかり認識していれば問題ないと思う。 広く意見を取りまとめる人として市民の代表という言葉でよい。有権者のことだけではない、市民の代表者として その他：「広く」逐条解説でも触れる必要ありか	・議員は選挙権を有する市民によって選ばれるが、議員としての活動は広く市民の声を聞きながら福祉向上など広く市民の利益に高い見識をもって活動しており、市民の代表者と言える。	・「有権者だけの代表」という誤解を招く恐れがあるから。